

子育て支援の見直しと将来ビジョン

見直し内容

- 次世代育成クーポン【令和5年度から】（名称変更予定）
 - ・クーポン券の窓口配布を廃止し、口座振込へ変更します。
 - ・支給額をこども一人当たり月額 10,000 円から月額 5,000 円へ変更します。
※令和5年度の支給に限り、1年間のみ経過措置として月額 2,000 円を上乗せし、月額 7,000 円を支給します。
- 青少年育成支援金→（仮称）義務教育卒業祝金【令和5年度から】
 - ・現在、高校生年代を対象として実施している青少年育成支援金を廃止します。
 - ・新たに（仮称）義務教育卒業祝金の支給を開始します。義務教育を修了された方に一人当たり年額 100,000 円を支給します。
※令和5年度に限り、新高校2・3年生に該当する年齢の方に対して年額 100,000 円を支給します。
- こども医療費助成【令和5年度から】
 - ・これまでどおり、義務教育就学児の外来受診時における1回200円の自己負担分の費用について、町の単独事業として助成を継続します。
- 青少年医療費助成→高校生等医療費助成（都制度）【令和5年度から】
 - ・現在、償還払いにて助成している青少年医療費助成を廃止し、令和5年度から東京都制度へ移行します。今後は医療証を個々に持つことにより、原則窓口負担をすること無く、医療機関で受診することができます。
 - ・所得制限を設けず、外来受診時における1回200円の自己負担分の費用については、町の単独事業として助成します。

見直しの背景

人口の増加や出生数、出生率の改善に一定の成果をあげてきた町の少子化対策ですが、施策開始から15年が経過しました。

この間、国の制度改正によって保育料の無償化、高校生の授業料の無償化が実施されてきました。また、無償化以外にも国や東京都の諸制度も拡充され、町の施策の目的と重なるものも増えてきています。これからはそうした時代の流れに町の子育て支援に関する事業全般を対応させることが重要です。また、こども家庭センターのような子育てしやすい環境の整備についても、近年需要が高まってきています。

このような情勢の変化も踏まえ、これまでどおりに制度を継続するだけでなく、多様化するニーズに応えられる子育て支援のかたちを実現するとともに、限られた財源を合理的に活用し、持続可能な行政サービスを提供していくため、制度の見直しを行います。